

**次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主の
2025年認定(2025年度新基準)を受けました**

当社は、2025年10月31日付けで大阪労働局長から、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主の認定(くるみん認定)を受けました。

認定は5回目となり、今回認定の対象となった第7回行動計画(2022年4月1日～2025年3月31日)に掲げていた

1. 育児と仕事の両立に資する制度等を周知し、働きやすい職場環境整備に取り組む。
2. 時間外勤務縮減の施策を推進する。
3. 社員のワークライフバランスの充実に向け、年次有給休暇の取得促進を図る。

という3つの目標に取り組み、これらを達成した結果、基準適合一般事業主の認定を受け、認定マーク(通称:くるみんマーク)を取得したものです。今後も引き続き、社員の職業生活と家庭生活との両立を支援する雇用環境の整備に努めてまいります。

